



Go To トラベル 35%OFF 実施中!

# サンモリユ下條 だより

## 休暇村周辺の見どころ

### 天龍峡大橋「そらさんぽ」



天龍峡パーキングエリアとつながる「そらさんぽ」は、車道下にある展望用の歩道から四季折々の風景が楽しめます。

令和元年  
11月17日オープン

## 冬のイベント

### クリスマスイベント

12月18日(金)～25日(金)に宿泊の中学生以下のお子さんには、すてきなプレゼントを用意しています。

### 年越しそば

12月31日(休)に宿泊のお客様に年越しそばを提供します。

## 1月のバスツアー

**時** 1月21日(休)～22日(金)の1泊2日

**対** 市内在住、在勤または在学の人

※申込み時に市内在住、在勤または在学であることを証明できるものを提示してください。

**定** 40人(先着順・最少催行人員30人)

**¥** 26,000円(1泊4食付)

※別途Go Toトラベル割引、クーポンあり

※夕食は1,680円のメニューです(変更可)。

### 行程

1 日 目	刈谷駅(8時30分)⇒富士松駅(8時55分)⇒元善光寺⇒昼食(飯田市内)⇒秀水美人画美術館・上郷考古博物館⇒天龍峡大橋「そらさんぽ」⇒休暇村(16時15分)
2 日 目	休暇村(8時30分)⇒アクアロマンいちご中川園⇒米澤酒造⇒みはらしファーム・トマトの木(昼食バイキング)⇒富士松駅(16時20分)⇒刈谷駅(16時50分)

申込期間 11月20日(金)～12月25日(金)

バスツアーの  
申込み・問合せ

名鉄観光サービス(☎21-1333)  
10時～17時30分(休水曜・日曜・祝日)

予約は利用日の  
3カ月前の1日から

予約・問合せ お客様センター  
☎0120-933-365(9時～17時・通話料無料)

HP

サンモリユ下條

検索

知っ得!

# ねんきん豆知識

## 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます! ～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告の際、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

**対象となる保険料**…令和2年1月から12月までに納付された保険料(過去の年度分の保険料も含まれます)

※家族の保険料を負担している場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が  
日本年金機構から送付されます

- ・令和2年1月1日から9月30日までの間に納付した人  
→令和2年11月上旬に送付
- ・令和2年10月1日から12月31日までの間に今年初めて納付した人  
→令和3年2月上旬に送付

### 注意点

本年中に納付した保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに控除証明書や領収書などの添付が必要です。



問 ねんきん加入者ダイヤル (☎0570-003-004 ▶平日…8時30分～19時▶第2土曜日…9時30分～16時)